後場からのお知らせ 伝建地区保存修理事業募集

伝建地区における保存修理事業の要望を募集しています。毎年行っている保存修理事業については、まちなみ瓦版でも紹介しています。保存修理事業には、保存するものとして特定している特定物件に対する修理(8割補助)と、それ以外の建物に対する修景(6割補助、上限600万円)があります。

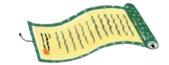
特定物件とは、築50年以上を経過し湯浅の伝統的な特性を持つ建造物と認められたものをいいます。この修理の際には、古写真や痕跡等に基づいて外観を復原することになります。

湯浅の伝統的な建築特性に準じて、特定物件でない建物を直したり新築したりする場合は、 修景補助が出る場合があります。なお、修景補助に該当しない場合でも、伝建地区内で現状の 変更(色、かたち等)がある場合は、必ず役場に届けなければなりません。

修理・修景の補助は、国・県の文化財補助金を受けて交付されます。新年度のための計画は、 遅くても10月末には整えなければなりません。補助の要望がある場合は、なるべくはやくご 相談ください。なお、要望を受けてすぐに工事に取りかかれるわけではないということをご承 知ください。

保存修理(修理・修景)事業の要望や、現状変更のご相談は、役場地方創生ブランド戦略推進課歴史文化係(TEL:0737-64-1128)まで。

~湯浅の歴史について学ぼう~ 第9回



江戸時代、紀州藩の保護江戸時代、紀州藩の保護に、作業の横城化や製では、作業の機械化や製では、作業の機械化や製では、久保・赤桐・玄後のた大正11年(1920により湯浅醤油株式会は、久保・赤桐・玄後のた大正11年(1920により湯浅醤油株式会社、久保・赤桐・玄後のたた大正11年(1920により湯浅醤油株式会は、久保・赤桐・玄後のたた大正11年(1920により湯浅醤油株式会社の西側)される等、他産の西側)される等、他産の西側)される等、他産の大高校グラーにより湯浅醤油株式会社の大力をが、戦後の不況もありまる。

湯浅伝建地区保存協議会

皆様に瓦版をより身近に感じてもらうために、まちなみ瓦版の記事を 募集しています!ご意見・ご要望などございましたら、右記のまちな み瓦版編集委員まで連絡をお願いします。

■ホームページ http://www.eonet.ne.jp/~denken-yuasa

編集委員

半邊 宗五









治以

降の

醤油

まちなみる版

■令和 2年 9月 1日

■第 52 号

■発行:湯浅伝建地区保存協議会

■発行責任者:木下 智之



ちょうよう 重陽の節句 後の雛まつり



吊るし飾り12000体プロジェクト作品展

9月6日(日)~10月11日(日)の日程で「重陽の節句後の雛まつり」「吊るし飾り12000体プロジェクト作品展」を同時開催します。「重陽の節句後の雛まつり」として北町ふれあいギャラリーを中心に、甚風呂、岡正、塩路家、立石茶屋に雛人形を飾ります。また、新型コロナウイルスの影響により湯浅町の風評被害が続いていた中で町民の方々に元気になってもらおうと発足した「吊るし飾り12000体プロジェクト」について「吊るし飾り12000体プロジェクト作品展」として北町ふれあいギャラリーと甚風呂にサポーターの方々から出品いただいた吊るし飾りを展示します。新型コロナウイルスの影響で苦しく不安な今、想いのこもった様々な雛人形や吊るし飾りを見て元気をもらってはいかがでしょうか。

重陽の節句とは、古くから季節の変わり目といわれる五節句のひとつで、9月9日に行われる年中行事です。健康長寿の効能があるといわれる菊にあやかり、菊の花びらを浮かべた菊酒を飲んだり、9月8日の夜間に菊に綿をかぶせ、夜露で濡れた綿で体を拭く被綿(きせわた)をしたり、と菊にちなんだ行事があることから、菊の節句ともいわれています。この9月9日には、雛人形を再び飾り、長寿の願いを込める後の雛とい

五節句

1月7日 七草の節句

3月3日 桃の節句(雛祭)

5月5日 端午の節句

7月7日 七夕の節句

9月9日 重陽の節句

う風習が江戸庶民の間にあったとのこと。貴重な雛人形を虫干しすることで雛人形の寿命を 延ばすという意味も兼ね合わさっていることでしょう。この風習に着目して、近年では全国各 地で、後の雛(おとなの雛祭り)が飾られています。





吊るし飾りの様子

- 4 -

令和元年度保存修理事業の報告

令和元年度の保存修理事業として、以下の修理・修景工事が実施されました。 工事内容を紹介しますので、建物の改修などを検討されている方は、参考にしてください。

松下家住宅主屋(離れ棟)修理工事(北町)







(前年度に、屋根瓦 【工事内容】 外壁を板張り・漆喰 塗りで復原 木製建具の復原

外壁等を施工済)

上野家住宅付属屋修理工事(北町)







- ・屋根瓦を、【工事内容】 葺替え を極力再利用-外壁トタン部分を 木製建具の復原 開して既存物
- 板張り

加納家(角長)角蔵修理工事(北町)







• 外壁板張りの補修・漆喰壁の補修 既存建具を再利用 工事内容】 しながら復原

油谷家住宅主屋及び付属屋修理工事(北町)







【工事内容 痕跡に基づきト 屋根瓦の葺替え ン等撤去の 張り及び

- 2 -

添喰塗

油谷家住宅及び塀修景工事(北町)







て特定されていな・伝統的建造物とし【工事内容】 木塀による修景 い部分の撤去

大浦家住宅主屋修理工事(北鍛冶町)







【工事内容】 ・建物の傾斜補正、・屋根瓦葺替え 外壁の板張替え等 構造部の補強

旧栖原家住宅工事について

平成29年度に公有化し、以降、修理・整備工事を進めている旧栖原家住宅について は、主屋の外観修理と一部の内部修理が完成しています。使用できる部材は極力再利用 しながら、古写真等に基づいて庇の幕板を復原しました。

現在、敷地内の土蔵2棟(文庫蔵、容器庫及び穀庫)の 2 期目工事が進んでいます。1 期目では、屋根の葺き替え と構造に関する補強の工事を実施しており、2期目では外 壁の復原と内装工事、および電気等の設備工事を行います。

引き続き、主屋の内装工事と塀などの外構工事について 実施される予定です。全体の完成までもうしばらく近隣の 皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど よろしくお願いします。



外観修理完成後の主屋



現在の土蔵



修理前の様子